

**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第7回総務企画専門委員会 次第**

日時：平成29年7月24日（月）13:00～15:00

場所：滋賀県庁北新館 5階 5-D会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 報告事項

(1) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会
第5回常任委員会・第5回総会について

(2) 公開競技および全国障害者スポーツ大会競技の会場地選定スケジュールについて

4. 審議事項

(1) 第79回国民体育大会 県および会場地市町の業務分担・経費分担（案）について

(2) 第79回国民体育大会 会場地市町第三次内定（その2）（案）について

5. 閉会

**第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第 5 回常任委員会・第 5 回総会について**

1. 期日・場所

平成 29 年 7 月 31 日(月) 琵琶湖ホテル (大津市) 3 F 瑠璃の間
13:30-14:30(常任委員会)・14:45-16:30(総会)

2. 参加者等

構成図のとおり

3. 常任委員会 主な審議事項

専門委員会設置規程の改正（宿泊・衛生/輸送・交通専門委員会の設置）

- 宿泊、医事・衛生の基本的事項や、宿泊業務、標準献立・食品調達、医療救護・防疫、食品衛生・環境衛生等について審議を行う「宿泊・衛生専門委員会」を設置。
- 輸送・交通の基本的事項や、全国輸送、開閉会式の輸送、競技会場地の輸送等について審議を行う「輸送・交通専門委員会」を設置。

第 79 回国民体育大会公開競技実施基本方針

- (公財) 日本体育協会における開催競技決定(平成 29 年 3 月 2 日)を受け、平成 30 年度に行う公開競技の会場地選定に向け、実施競技の選択方法、会場地市町の選定方法、業務分担・経費負担等にかかる基本方針について定める。

第 24 回全国障害者スポーツ大会会場地市町選定基本方針

- 平成 30 年度に行う会場地選定に向け、選定の基本方針を定める。

4. 総会 主な審議事項と報告事項

大会マスコットキャラクター決定報告

- 6月13日に「広報・県民運動専門委員会」で決定された大会マスコットキャラクター（チャップイー）の報告を行う。

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進要綱の改正

- 募金の使途・期間に関する規定に関し、開催準備委員会で実施する大会の広報活動のうち、マスコットキャラクター着ぐるみ製作費など、目的や成果物が明確な事業に寄附金を充当できるよう所要の改正を行うもの。
- なお、新たに製作する「チャップイー」の着ぐるみについては、クラウドファンディングによる寄附募集を行う予定。

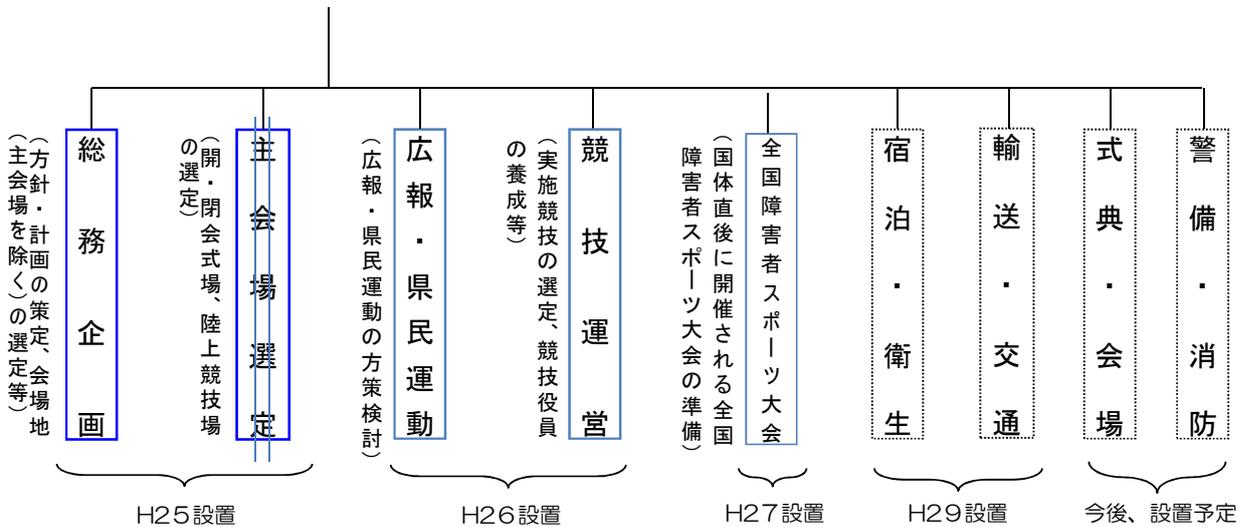
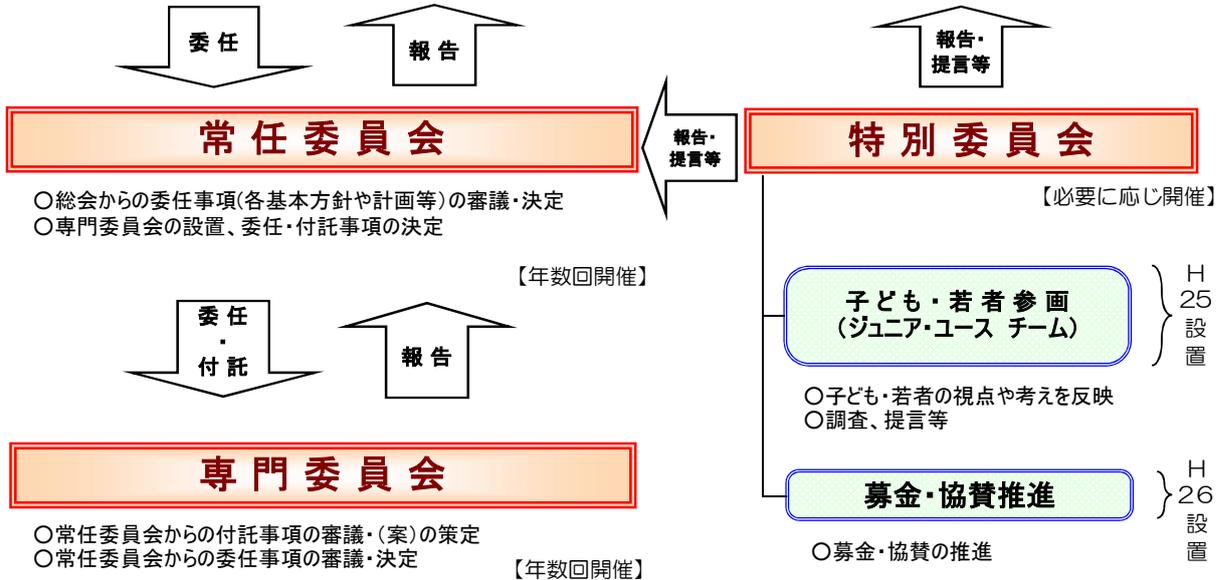
第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 組織図

(平成29年7月31日現在)

事務局: 県県民生活部スポーツ局国体・全国障害者スポーツ大会準備室

総 会

- 各年度の事業計画・予算、事業報告・決算等の審議
 - 常任委員会への委任事項の決定
 - 大会開催基本方針の決定
 - 特別委員会の設置
- 【年1回開催】



総 会	会長 (知事)、 副会長9名 (県議会議長、副知事、県体育協会会長、県障害者スポーツ協会会長、県教育委員会教育長、市長会会長、町村会会長、滋賀経済団体連合会会長)、 顧問8名 (県選出国會議員)、 参与59名 (県議會議員、県教育委員会委員、報道各社代表)、 委員264名 (各市町長、各市町議會議長、各関係機関・団体の長、県部長級職員、県警本部長等)、 監事3名 (県会計管理者、市町会計管理者の代表) 合計 344名
常任委員会	委員長 (会長)、 副委員長9名 (副会長)、 常任委員73名 (県議会副議長・関係委員会委員長、各市町長、主要機関・団体の長) 合計 83名
子ども・若者参画特別委員会	県内の子ども・若者から公募等により選任
募金・協賛推進特別委員会	経済・社会分野、スポーツ分野等から選任
各専門委員会	各々の設置目的に応じ選任

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 構成図

平成29年7月31日現在

会長（1名） 知事

副会長（9名） 県議会議長、副知事、（公財）滋賀県体育協会会長、県障害者スポーツ協会会長、県教育委員会教育長、市長会会長、町村会会長、滋賀経済団体連合会会長

顧問（8名） 県選出国議員

参与（59名） 県議会議員（副会長・委員以外）、県教育委員会委員（副会長・委員以外）、報道各社代表

委員（264名） ※○は常任委員(73名) ※委員総数としては、委員のうちから選任された副会長9名を含めた273名

県議会関係（7名）
 ○ 副議長
 ○ 県民生活・土木交通常任委員会委員長
 " 副委員長
 ○ スポーツ振興特別委員会委員長
 " 副委員長
 スポーツ振興議員連盟 代表
 " 副代表

学校関係（20名）
 滋賀県私立幼稚園協会会長
 滋賀県国公立幼稚園・こども園長会会長
 ○ 滋賀県小学校長会会長
 ○ 滋賀県中学校長会会長
 ○ 滋賀県高等学校長協会会長
 ○ 滋賀県私立中学高等学校連合会会長
 ○ 滋賀県特別支援学校長会会長
 滋賀県専修学校各種学校連合会会長
 県内各大学(12大学)学長

スポーツ関係（89名）
 ○（公財）滋賀県体育協会副会長(5名)・理事長
 各都市体育協会(16協会)会長
 ○ 滋賀県小学校体育連盟会長
 ○ 滋賀県中学校体育連盟会長
 ○ 滋賀県高等学校体育連盟会長
 ○ 滋賀県スポーツ推進委員協議会会長
 滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長
 ○ 滋賀県障害者スポーツ協会副会長(6名)
 滋賀県スポーツ少年団本部長
 ○ 滋賀県レクリエーション協会会長
 滋賀県スポーツ指導者協議会会長
 滋賀県企業スポーツ振興協議会会長
 滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会会長
 スペシャルオリンピックス日本・滋賀会長
 各競技団体(50団体)の長

医療・福祉関係（26名）
 ○（一社）滋賀県医師会会長
 （一社）滋賀県歯科医師会会長
 （一社）滋賀県薬剤師会会長
 （公社）滋賀県獣医師会会長
 ○（公社）滋賀県看護協会会長
 （公社）滋賀県理学療法士会会長
 （一社）滋賀県作業療法士会会長
 滋賀県言語聴覚士会会長
 （一社）滋賀県鍼灸マッサージ師会会長
 （公社）滋賀県柔道整復師会会長
 ○（一社）滋賀県病院協会会長
 滋賀県スポーツ医会会長
 日本赤十字社滋賀県支部長
 ○（社福）滋賀県社会福祉協議会会長
 （公財）滋賀県身体障害者福祉協会会長
 （特非）滋賀県精神障害者家族会連合会会長
 （公社）滋賀県手をつなぐ育成会理事長
 （一社）滋賀県保育協議会会長
 滋賀県健康推進員団体連絡協議会会長
 （社福）滋賀県視覚障害者福祉協会会長
 （社福）滋賀県聴覚障害者福祉協合理事長
 滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会会長
 滋賀県精神障害者地域支援事業所協議会会長
 滋賀県児童成人福祉施設協議会会長
 滋賀県障害者自立支援協議会
 滋賀県社会就労事業振興センター

警備・消防関係（2名）
 （公財）滋賀県消防協会会長
 （一社）滋賀県警備業協会会長

県関係（16名）
 ○ 各部長等
 ○ 警察本部長
 公営企業管理者等
 ○ スポーツ推進審議会会長

産業・経済関係（19名）
 ○ 滋賀県商工会議所連合会会長
 ○ 滋賀県商工会連合会会長
 ○ 滋賀県中小企業団体中央会会長
 ○ 滋賀県経済同友会代表幹事
 ○（一社）滋賀県経済産業協会会長
 ○（公社）びわこビジターズビューロー会長

通信・運輸・交通関係（15名）
 西日本電信電話(株)滋賀支店長
 (株)NTTドコモ関西支社滋賀支店長
 KDDI(株)理事 関西総支社長
 ソフトバンク(株)総務本部地域総務部長
 西日本旅客鉄道(株)執行役員近畿統括本部京都支社長
 近江鉄道(株)代表取締役社長
 京阪電気鉄道(株)執行役員大津鉄道部長
 信楽高原鉄道(株)代表取締役社長
 西日本高速道路(株)執行役員関西支社長
 中日本高速道路(株)執行役員名古屋支社長
 ○（一社）滋賀県バス協会会長
 （一社）滋賀県タクシー協会会長
 （一社）滋賀県トラック協会会長
 滋賀県旅客船協会会長
 （公財）滋賀県交通安全協会会長

社会・文化・環境関係（21名）
 滋賀県私立幼稚園PTA連合会会長
 滋賀県PTA連絡協議会会長
 滋賀県公立高等学校PTA連合会会長
 滋賀県私立中学高等学校保護者会連合会会長
 滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会会長
 ○ 滋賀県地域女性団体連合会会長
 （公財）滋賀県希望が丘文化公園理事長
 （公財）滋賀県文化財保護協合理事長
 （公財）淡海文化振興財団理事長
 （一財）滋賀県老人クラブ連合会会長
 ○ 滋賀県青年団体連合会会長
 滋賀県青少年育成県民会議会長
 滋賀県子ども会連合会会長
 日本ボーイスカウト滋賀連盟長
 （一社）ガールスカウト滋賀連盟長
 （公財）滋賀県緑化推進会理事長
 （一社）滋賀グリーン購入ネットワーク会長
 （公財）淡海環境保全財団理事長
 滋賀県公民館連絡協議会会長
 （公財）滋賀県国際協会会長
 ○（公社）日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長

市町関係（21名）
 ○ 各市町長(副会長以外)
 ○ 都市教育委員会連絡協議会会長
 ○ 町村教育委員会連絡協議会会長
 ○ 都市教育長会会長
 ○ 町村教育長会会長

日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長
 滋賀県労働組合総連合議長
 滋賀県農業協同組合中央会会長
 滋賀県漁業協同組合連合会代表理事会長
 滋賀県森林組合連合会代表理事会長
 滋賀県生活協同組合連合会会長
 （公社）滋賀県建設産業団体連合会会長
 （一社）滋賀県銀行協会会長
 滋賀県信用金庫協会会長
 滋賀県信用組合協会会長
 関西電力(株)執行役員滋賀支店長
 大阪ガス(株)滋賀地区支配人
 （一社）滋賀県LPガス協会会長

宿泊・観光・衛生関係（5名）
 （一社）滋賀県旅行業協会会長
 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
 （一社）滋賀県食品衛生協会会長
 （公社）滋賀県栄養士会会長
 （一社）滋賀県調理師会会長

市町議会関係（19名）
 ○ 市議会議長会会長
 ○ 町村議会議長会会長
 各市町議会議長(上記以外)

国関係（4名）
 近畿運輸局滋賀運輸支局長
 近畿地方整備局滋賀国道事務所長
 近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長
 自衛隊滋賀地方協力本部長

監事（3名）
 県会計管理者
 市会計管理者代表
 町会計管理者代表

計 344名

第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクターの決定

広報・県民運動専門委員会に委任された本事項について、審議の結果、以下のとおり決定されたので第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第 13 条第 2 項の規定により報告する。

募集期間 平成 28 年 10 月 17 日（月）～平成 28 年 12 月 26 日（月）
応募総数 1, 674 件

○ 最優秀賞
[デザイン部門]



[愛称部門]

チャッピー

<プロフィール>

2つ下の幼なじみで、「チャッピー」とは昔から仲の良い友達です。

泳ぐことは得意ですが、陸でのスポーツは少し苦手で「チャッピー」に教えてもらっています。

少しどんくさい「チャッピー」のフォローをしようと頑張りますが、たまに空回りしてしまうときもあります。

大会のマスコットキャラクターに選ばれて少し不安そうにしている「チャッピー」の姿を見て、一緒に大会を盛り上げようと思い琵琶湖からやってきました。

愛称は「チャッピー」と合わせて「キャッチ」。人の心をキャッチするという意味を込めました。

応募者：埼玉県狭山市 池田 克也 様 ※デザイン・愛称の両部門ダブル受賞

○ 優秀賞



応募者：青森県弘前市
工藤 和久 様



応募者：長崎県長崎市
草野 敬一 様



応募者：大阪府和泉市
深川 重一 様



応募者：東京都調布市
小野 正統 様

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
会場地選定スケジュール

年度	正式競技	公開競技	全スポ競技
H 2 9 (7 年 前)	7月 総務企画専門委員会 ・会場地市町第三次内定(その2)(案) 7月 常任委員会 ・会場地市町第三次内定(決定) 8月～2月 市町・競技団体と調整 3月 総務企画専門委員会 ・会場地市町第四次内定(案)	6月 第3回競技運営専門委員会 7月 常任委員会 ・公開競技実施基本方針(決定) 8月 (県)競技団体打ち合わせ 11月 (中央)競技団体打ち合わせ(意向調査) 2月 市町・(県)競技団体担当者連絡会議 2月～ 市町開催意向調査(～H30. 4)	5月～9月 競技主管運営団体の把握 7月 常任委員会 ・会場地市町選定基本方針(決定) 8月～2月 競技主管運営団体ヒアリング (会場の意向など) 3月 第5回全国障害者スポーツ大会専門委員会 ・競技主管運営団体の決定 ・会場地選定の進め方の確認 ・関係市町意向調査についての説明
H 3 0 (6 年 前)	5月～6月 常任委員会 ・会場地市町第四次内定(決定)	～4月末 意向調査提出 5月～9月 (県)競技団体・開催希望市町調整作業 10月 内諾確認(第1次) 11月 総務企画専門委員会(第1次案の決定) 11月～1月 第2次内定にかかる調整作業 2月 内諾確認(第2次) 3月 総務企画専門委員会(第2次案の決定)	5月～6月 関係市町意向確認 7月～ 競技主管運営団体・関係市町・調整作業 12月 調整がつき次第、市町に依頼文書送付 競技団体・市町より合意書徴収 3月 総務企画専門委員会 ・会場地内定(正式競技)
H 3 1 (5 年 前)		5月～6月 常任委員会 ・会場地決定(承認) 6月 (公)日本体育協会へ開催申請書提出	5月～6月 常任委員会 ・会場地決定(正式競技)

※公開競技選定終了後、デモンストレーション競技に着手

第79回国民体育大会 公開競技実施基本方針（案）

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項、同細則」および「国民体育大会公開競技実施基準」ならびに「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- （1） 大会を契機として、競技を普及するとともにスポーツを推進し、生涯スポーツ社会の実現につなげる。
- （2） 県民一人ひとりが多くのスポーツに触れる機会を増やすことにより、健康づくりへの関心を高め、「滋賀をスポーツで元気にする大会」の実現を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビックの7競技から選択する。

- （1） 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での当該競技の普及・推進が図られること。
- （2） 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- （3） 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町の開催希望があること。

3 会場地市町の選定

会場地は、「第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- （1） 正式競技と特別競技を開催しない市町を優先とし、市町と競技団体の意向が合致すること。
- （2） 実施する公開競技の普及・推進が図られる市町であること。
- （3） 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町であること。

4 実施時期と実施日数

- （1） 実施時期は平成36年4月1日から閉会までとする。ただし、大会総合開会式・閉会式当日は除くものとする。
- （2） 実施日数は、4日間を上限とする。

5 業務分担および経費負担

- （1） 競技会の準備および開催運営に係る業務（関連業務全般含む。）は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- （2） 参加料、参加者旅費、当該競技会に関する経費については、原則として競技会参加者の自己負担とする。

6 その他

競技会の実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。

公開競技種目とは・・・(7種目)

綱引き (選手450～600人、成年男女・少年男女・成年男女混合)

運動会などいろいろな場面で一本の綱を双方で引き合う競技です。

綱引競技はアウトドアとインドアがありますが、日本ではインドアが主流で、長さ33m幅0.9mのレーンの上で8名の競技者が引き合います。

勝敗は時間無制限で、4m引いた方が勝ちというわかりやすい競技です。競技は競技者8人の合計体重によるクラス分けで行います。

運動会の綱引と大きく違うところは立った姿勢からスタートするところで、スタート時の無理な体勢移動が無いので年齢に関係なくいつまでも綱引を楽しむ事が出来ます。



ゲートボール (選手256人、男子・女子)

T字型スティックでボールを打ち、3つのゲートを通り抜け、コート中央のゴールポールに早く当て、上がることを競う競技です。

競技は、1チーム5人による対抗戦により行われ、試合時間は30分です。先攻チームは自分と同じ番号のついた赤ボール(奇数番号)を、後攻チームも同じ番号のついた白いボール(偶数番号)を1番の選手から順番に打っていきます。

スタートエリアから第1ゲートに向かって打ち、第1ゲート、第2ゲート、第3ゲートを通り抜け、最後にゴールポールに当てると、その選手は上がりになります。先に5人全員が上がったチームが勝ちとなり、30分間で勝ち負け決しない場合は、

それぞれのチームの総得点で勝敗を決めます。

得点は第1ゲート、第2ゲート、第3ゲートの通過に成功するとそれぞれ1点ずつ、合わせて3点、そしてゴールポールに当てると2点の、合計5点が選手1人の最高得点になります。したがって、チーム5人全員が上がると25点となり、これをパーフェクトゲームといいます



パワーリフティング (選手105～145人、成年男女)

人間の基本的運動要素「立つ」「押す」「引く」のウェイトトレーニングを競技化したスポーツです。

「スクワット」「ベンチプレス」「デッドリフト」の3種目で重量を競い合い、そのトータル重量で順位を決定します。

「スクワット」はバーベルを肩に担ぎ、しゃがんでから立ち上がります。

「ベンチプレス」はベンチ台に仰向けになり、胸の上でバーベルを持ち上げます。「デッドリフト」は床に置かれたバーベルを垂直に引き上げ、足と背中が伸びきるまで持ち上げます。

シンプルな競技であるがために、いかに筋肉がついているのかよりも、純粋にパワーとスピードが要求されるのが、この競技の特徴といえます。

グラウンド・ゴルフ (選手570～600人、男女混合)



ゴルフをアレンジした軽スポーツとして誕生しました。

専用のクラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットを使用してゴルフのようにボールをクラブで打ちホールポストにホールインするまでの打数を競います。運動場や河川敷、専用コースなどで行います。

武術太極拳 (選手470人、成年男女・少年男女・シニア男女)

伸びやかで大きく、ゆったりとした動作が特徴の「太極拳」と、姿勢や動作が大きくスピードがあり、躍動感が多く含まれ、優美で活動的なことが特徴の「長拳」で競いあう競技です。日本では、太極拳と各種の中国武術、中国拳法を総称して、「武術太極拳」の名称で普及が進められています。武術としての姿勢や動作の正しさ、動作の均衡と力の運用の正しさ等を採点し、勝敗を決します。



バウンドテニス (新規)

一言でいうと狭いスペースでできるテニスです。「バウンド」とはボールがよく“弾む”こと(バウンド)と“限られたスペース”でできること(バウンダリー)に由来しています。

コートが3m×10m、ネットの高さが50cmと定められ、テニスコートの1/6の面積でプレイができ、場所を選ばず楽しめることが何よりも大きな特色となっています。

シングルスとダブルス、大会によっては混合ダブルスもあります。ダブルスは必ず4人が交互にボールを打たなくてはなりません。4ポイント先取の9ゲームマッチ(先に5ゲーム取った方が勝ち)

また、Bラリー戦という種目があり、1チーム6人でネットを挟んで3人ずつ分かれ順番にボールを打ちます。1分間に何回ラリーが続くかを3回行い、その合計で他のコートと競い合います。



エアロビック (新規)

エアロビックダンスや、エクササイズを技術的に体系化して「スポーツ」に発展したものです。競技には国際大会につながる公式競技のほか普及を目的としたチーム競技、フライト競技があります。部門や年齢別に7m四方と10m四方の競技エリアを使用し、定められた競技時間の中でエアロビック動作や、エレメントと呼ばれる難度別動作を組み合わせた演技(ルーティン)を行います。これを「難度」「実施」「芸術」

の観点から審判員が採点し、その総合点で優劣を競います。競技部門としては、シングル、ミックスペア、トリオ、グループ、エアロビックダンス、エンジョイチーム、フライトの7種目あります。



第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町選定基本方針（案）

第24回全国障害者スポーツ大会で使用する会場地は、次により選定する。

- 1 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、原則として第79回国民体育大会の会場を使用するものとする。
- 2 選手等の負担軽減、交通・宿泊施設等の状況を総合的に判断し、宿泊場所と競技会場はできるだけ近接した地域に配置する。
- 3 全国障害者スポーツ大会競技規則その他各競技規則に定める競技の実施に適合する会場とする。
- 4 会場は、原則として既存施設を活用する。

全スポ正式競技と国体競技会場

No.	全スポ正式競技	国体実施	第79回国体会場（内定）		
			施設名	市町	
1	陸上競技	○	(仮称)彦根総合運動公園陸上競技場	彦根市	
2	水泳（競泳のみ）	○	未定	—	
3	アーチェリー	○	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	愛荘町	
4	卓球	卓球	○	野洲市総合体育館	野洲市
		サントゥーブルテニス	×	—	—
5	フライングディスク	×	—	—	
6	ボウリング	○	未定	—	
7	バスケットボール	○	新県立体育館	大津市	
			野洲市総合体育館	野洲市	
			野村公園体育館	草津市	
8	車椅子バスケットボール	×	—	—	
9	ソフトボール	○	布引運動公園多目的グラウンド	東近江市	
			今津総合運動公園第2グラウンド	高島市	
			野村公園グラウンド	草津市	
			守山市民運動公園ソフトボール場・市民スポーツ広場	守山市	
10	グラウンドソフトボール	×	—	—	
11	バレーボール	○	草津市立総合体育館	草津市	
			野村公園体育館		
			近江八幡市立運動公園体育館	近江八幡市	
			守山市民体育館	守山市	
12	サッカー	○	布引運動公園陸上競技場	東近江市	
			京ワ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド		
			皇子山総合運動公園陸上競技場	大津市	
			伊香立公園芝生グラウンド		
びわこ成蹊スポーツ大学陸上フィールド	守山市				
野洲川歴史公園サッカー場（ビッグレイク）					
13	フットベースボール	×	—	—	

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の種類等)

第2条 専門委員会の種類ならびに常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長および副委員長は、専門委員（以下「委員」という。）の互選により選出する。

3 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第4条 専門委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 専門委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成25年10月31日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年5月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年8月31日から施行する。

別表（第2条関係）

種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地（開・閉会式場および陸上競技会場を除く。）の選定に関する事 3 県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担に関する事 4 競技施設の整備計画の立案に関する事 5 情報通信施設の整備計画の立案に関する事 6 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する事 2 競技施設基準に関する事 3 競技施設の整備計画の推進に関する事 4 情報通信施設の整備計画の推進に関する事 5 文化プログラムに関する事 6 他の専門委員会に属さない事項（重要な事項を除く。）に関する事
広報・県民運動専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報および県民運動に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 その他広報および県民運動に係る事項に関する事
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 第79回国民体育大会（以下「国体」という。）の競技運営に係る計画の立案に関する事 2 国体の競技役員等の養成および編成に係る計画の立案に関する事 3 その他国体の競技運営に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 国体の競技運営に係る計画の推進に関する事 2 国体の競技役員等の養成および編成に係る計画の推進に関する事 3 国体の競技用具の整備に関する事 4 国体のリハーサル大会に関する事 5 国体の競技記録に関する事 6 その他国体の競技運営に係る事項に関する事
全国障害者スポーツ大会専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に係る計画の立案に関する事 2 その他大会に係る重要な事項に関する事。（他の専門委員会の付託事項を除く。） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 大会の競技運営に係る計画の推進に関する事 2 その他大会に関する事。（他の専門委員会の委任事項を除く。）

第 79 回国民体育大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目（案）

第 79 回国民体育大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針に基づき、業務分担・経費負担の細目を次のとおり定める。

- 1 県および会場地市町の業務分担の細目は、別表のとおりとする。

- 2 県および会場地市町の業務分担の細目における業務の実施にあたっては、県と会場地市町は相互に、適宜、必要な情報共有および協力を行うとともに、県は会場地市町に対し、必要な助言を行うこととする。

- 3 県および会場地市町の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目に係る業務に必要な経費とする。

- 4 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表

1 総務企画

(1) 総務関係

項目	県	会場地市町
1 総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町における開催準備計画の策定
2 準備(実行)委員会	1 県準備(実行)委員会の設置および運営 2 県準備(実行)委員会事務局の運営	1 会場地市町準備(実行)委員会の設置および運営 2 会場地市町準備(実行)委員会事務局の運営
3 会場地選定	1 会場地市町選定基本方針の決定 2 会場地市町選定基準の作成 3 開・閉会式会場および会場地市町の選定	1 競技会場および練習会場等の調査
4 実施本部	1 大会実施本部の設置および運営	1 競技会実施本部の設置および運営
5 文部科学省、公益財団法人日本体育協会(以下「日体協」という。)、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日体協および中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省・日体協総合視察の連絡調整 4 日体協に対する承認事項の協議および報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成および対応 3 文部科学省・日体協総合視察に対する資料作成および対応
6 県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町との連絡調整 2 県体育協会および県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町体育協会および関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町との連絡調整
7 関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定および連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町における関係機関・団体等に対する協力要請および連絡調整
8 大会役員等	1 大会役員および競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員および大会補助員の編成および委嘱 3 大会役員、大会係員および大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付 4 大会係員等の必携の作成および配付	1 競技会役員の編成および委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付
9 招待者等	1 大会招待者および競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券および視察員証の発行 4 大会招待者の招待および接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町関係招待券の配付 4 競技会招待者の招待および接遇
10 参加章等	1 参加章、記念章等の意匠決定および取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章および報道員章の作成および配付	1 競技会関係者に対する参加章等の配付 2 競技会記念章等の作成および配付
11 服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員および報道員の服飾の調製および配付 2 開・閉会式に参加する競技会役員の服飾の調製および配付	1 競技会役員、競技会係員および競技会補助員の服飾の調製および配付 2 競技会役員および競技会補助員の服飾の調製ならびに配付
12 報告書等	1 県準備概要等の作成および配付 2 大会報告書の作成および配付	1 市町準備概要の作成および配付 2 競技会報告書の作成および配付

		3 大会報告書の作成資料の提供および協力
13 開催申請	1 開催申請書の作成および提出	1 開催申請書の作成協力
14 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議および全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
15 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議および協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項目	県	会場地市町
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算の編成および決算	1 会場地市町における国体予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定および計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 開・閉会式および競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成および販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成および販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
4 プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
5 売店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場内の売店設置に関する指導および規制	1 競技会場内の売店設置に関する指導および規制
6 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付および許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項目	県	会場地市町
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定および実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画および実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成および配布	1 会場地市町における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町における文化プログラム事業の企画および実施

(4) 行幸啓関係

項目	県	会場地市町
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置および運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定および接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日体協および市町等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定および計画等の策定 8 警衛本部の設置および運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町における接伴計画の策定および接伴の実施 3 会場地市町における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 3 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所の設置および運営 4 接伴員の手引きの作成および配付 5 開・閉会式における接伴員および案内所員の編成および研修会の実施	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 2 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町における案内所・休憩所の設置および運営 4 会場地市町における接伴員および案内所係員の編成および研修会の実施
2 歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町における歓迎装飾の設置等
3 観光紹介等	1 県内観光地および物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成および配付 3 特産品、土産品の紹介および販売指導	1 会場地市町における観光地および物産等の紹介 2 会場地市町の観光ガイドブック等の作成および配付 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介および販売指導
4 資料袋	1 資料袋の作成および配付	1 会場地市町における資料袋の配付

2 施設整備

(1) 施設関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 競技施設等	1 競技施設基準の策定 2 競技会場および練習会場の選定 3 競技施設整備計画の策定 4 競技会場および練習会場となる県有施設の整備計画の策定および整備 5 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場および練習会場となる市町有施設の整備計画の策定および整備 2 競技会場および練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場および練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会場のための駐車場の確保の協力	1 競技会場のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成および配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 開・閉会式会場管理業務基本方針の決定および計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 開・閉会式会場の運営および管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定および実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 競技会場の運営および管理 4 競技会場美化計画の策定および実施

(2) 情報通信関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定および計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における情報通信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設および運営	1 会場地市町における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町における情報通信施設の架設および運営

	3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設および運営	
	4 総合案内所の情報通信施設の架設および運営	

3 競技運営

項目	県	会場地市町
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成および配付	1 競技別実施要項の作成および配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成および配付 2 参加申込書の受付、整理および会場地市町との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理および県との連絡調整
3 競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定および計画の策定 3 競技役員および競技補助員の編成および養成 4 県外競技役員数の決定および旅費基準の作成	1 競技役員および競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員および競技補助員の養成への協力 3 競技会係員および競技会補助員の編成および養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成および配付 5 競技役員等の必携の作成および配付
5 プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成および配付 3 競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成および配付	1 競技別プログラムの作成および配付 2 総合プログラム、競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成協力
6 競技記録	1 競技記録本部の設置および運営 2 記録業務基本方針の決定および計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理および発表 5 記録本部員および補助員の編成および養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集および速報 3 会場地市町における記録係員、補助員の編成および養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算および順位決定 2 総合成績計算係員および補助員の養成	1 競技別成績の得点計算および順位決定ならびに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員および補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状の作成および交付 2 競技別表彰状および賞状の作成および配付	1 競技別表彰状および賞状の筆耕および交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の作成	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
12 競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定および計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査および基礎調査の実施 3 競技会場および練習会場となる県有施設の競技	1 会場地市町における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場および練習会場となる市町有施設の競技用備品の整備

	用備品の整備	4 競技会場および練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品および運営用消耗品の整備
--	--------	---------------------------------------------

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 広報活動	1 広報基本方針の決定および計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定および普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成および管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置および管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の制定および普及	1 会場地市町における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成および管理 4 会場地市町における各種宣伝工作物の設置および管理 5 会場地市町におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の普及
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成および配付 4 航空規制計画の策定および実施 5 報道本部の設置および運営	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成および管理 2 大会記録写真の撮影および記録写真集の製作	1 競技等記録映像撮影および撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力
4 記念行事	1 県記念行事の計画策定および実施	1 会場地市町における記念行事の計画策定および実施

(2) 県民運動関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 県民運動	1 県民運動基本方針の決定および計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町における県民運動の推進 3 会場地市町における県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 会場地市町における県民運動実践団体との連携
2 ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集および養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集および養成

5 式典

項 目	県	会 場 地 市 町
1 開・閉会式等	1 式典基本方針の決定および計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要項の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定および係員の編成 6 開・閉会式の実施 7 炬火イベント基本方針の決定	1 競技会表章式実施要領の作成および実施 2 競技会表章式進行計画の策定 3 開・閉会式の実施協力 4 会場地市町における炬火イベントの実施

	8 炬火イベントの実施	
2 式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典演技出演者の編成および養成 3 式典演技の用具等の整備および服飾等の調製	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成および養成への協力
3 式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊および合唱隊の編成および養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定および式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成および養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 開・閉会式における式典放送計画の策定および実施 2 開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定および養成	1 競技会場内放送計画の策定および実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町におけるアナウンサー等放送係員の選定および養成

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項目	県	会場地市町
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町における宿泊施設等実態調査の実施および作成 2 会場地市町における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定および計画の策定 2 総合配宿計画の策定および広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定および協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成および配付 6 宿泊本部の設置および運営	1 会場地市町における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施および引き受け市町との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導 2 会場地市町における宿舍案内図、標識、表示板、料金表等の作成および配付
4 民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町における民泊計画の策定 2 会場地市町における民泊協力者の調査および連絡調整 3 民泊協力者の決定および指導
5 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成および指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及地区講習会の開催
6 国体弁当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達および斡旋 3 国体弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定 2 会場地市町における弁当の調達および斡旋
7 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項目	県	会場地市町
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定および計画の策定	1 会場地市町における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置および運営 4 開・閉会式における救護所等の設置および救急車の配置ならびに救護の実施	1 会場地市町における医療救護計画等の策定 2 会場地市町における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置および救急車の配置ならびに救護の実施
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町における宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町における予防・防疫に関する普及・啓発
6 馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
7 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施	1 会場地市町における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施

7 輸送・交通

項目	県	会場地市町
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町における輸送計画の策定 2 会場地市町における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置および運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町における大会参加者等の輸送 2 会場地市町における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、幹旋および配車	1 会場地市町における配車計画の策定 2 会場地市町における車両の借上げ、幹旋および配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理および運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成および配付	1 会場地市町における駐車場の管理および運営 2 会場地市町における駐車ステッカーの作成および配付
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定（再掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成および配布	1 会場地市町における交通計画の策定 2 会場地市町における交通案内図の作成および配布 3 会場地市町における交通案内標識等の設置

	3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制および交通整理の実施	4 会場地市町における交通整理の実施
--	----------------------------------------------------	--------------------

8 警備・消防

項 目	県	会 場 地 市 町
1 警備	1 警備基本方針の決定および計画の策定 2 警備本部の設置および運営 3 開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定および計画の策定 2 消防防災本部の設置および運営 3 開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町における消防防災計画の策定 2 会場地市町における消防防災の実施

注) 県、会場地市町の業務の項目および内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

第79回国民体育大会 県および会場地市町の 業務分担・経費負担基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な総合調整、連絡および指導に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的かつ総合的な大会の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な調査、連絡および調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担の細目については、別に定める。